＜小規模企業等振興資金（小口資金）＞

(1) 資金名（略称）	小口資金　（略称「振小」）
(2) 融資対象	信用保険法第2条第3項第1号から第6号までに規定する小規模企業者
(3) 資金使途	事業資金
(4) 融資限度額	2,000万円 ただし、申込融資額を含めた信用保証協会保証付融資残高（極度設定のある保証は融資極度額）が2,000万円以内であること
(5) 融資期間・利率	3年以内　年1.3% 3年超5年以内　年1.4% 5年超7年以内　年1.5% 7年超10年以内　年1.6%　※資金使途は設備資金に限る
(6) 金利区分	特別金利３
(7) 貸付方法	証書貸付又は手形貸付 ただし、手形貸付については融資期間1年以内に限る
(8) 返済方法	据置1年以内の分割返済 ただし、融資期間1年以内は一括返済も認める
(9) 保証制度	小口零細企業保証
(10) 責任共有制度	対象外
(11) 必要書類	納税証明書類
(12) 申込受付機関	以下のいずれかとする 【事業所の所在地が名古屋市外の場合】 ① 事業所が所在する市町村から指定を受けた取扱金融機関 ② 事業所が所在する協調市町村の商工担当課 【事業所の所在地が名古屋市内の場合】 ① 取扱金融機関 ② 保証協会